



5月から納付がより便利に

# 町税などのコンビニ納付が始まりました

町に納めていただく税金などの納付場所について、従来の役場窓口、金融機関に加えて、コンビニエンスストアでも納付できるようになりました。曜日や時間を気にすることなく納付でき、手数料も不要です。

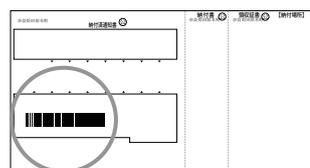
## 取り扱い税目など

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

こんな場合はコンビニでは納めることができません

- バーコードの印字がない納付書
- 破損や汚れなどにより、バーコードを読み取れない納付書や、金額などを訂正した納付書
- 1枚当たりの金額が30万円を超える納付書や、ミシン目を切り離してしまった納付書

コンビニで納めることができる納付書の見本



バーコードが印字されている納付書に限ります

## 取り扱いコンビニ店舗

- エブリワン
- ココストア
- サンクス
- スリーエフ
- セーブオン
- デイリーヤマザキ
- ポプラ
- ヤマザキデイリーストアー
- MMK 設置店
- コミュニティ・ストア
- スパー北海道
- 生活彩家
- セブン・イレブン
- ハセガワストア
- ミニストップ
- ローソン
- 暮らしハウス
- サークルK
- スリーエイト
- セイコーマート
- タイエー
- ファミリーマート
- ヤマザキスペシャルパートナーショップ

※上記コンビニ店舗の営業時間内ならば、いつでも納めることができます。

## 夜間納付窓口が終了します



これまで町税（介護保険料・後期高齢者医療保険料も含む）の夜間納付（相談）窓口を開設していましたが、5月からコンビニでの納付が可能となりましたので、夜間（相談）窓口は5月31日(金)をもって終了します。

なお、5月は引き続き下記日程で実施します。

日時 5月2日(木)・30日(木)・31日(金)  
午後5時15分～9時

場所 町役場税務課

## 5月の納付（普通徴収分）

納期限 **5月31日(金)**

- 種類
- 固定資産税（第1期分、全期前納分）
  - 軽自動車税（全期分）



### 安全で便利な口座振替（自動払込）制度

この制度を利用すると、指定した金融機関の口座から自動的に振り替えて納付されます。納め忘れがなく、現金を持ち歩く必要もないため、安全で便利です。

利用手続きは、納期限の1カ月前までにしてください。

※口座振替（自動払込）制度による納付の場合は、領収書は発行していません。引き落としの確認は、通帳の記帳によりお願いします。なお、車検のある軽自動車税については、「継続検査用証明書」を送付します。

問 税務課徴収納係 ☎ 34・2111

5月5日(日)「こどもの日」から1週間は「児童福祉週間」です！  
**みんなので防ごう児童虐待**

健康福祉課子育て支援係 ☎ 34・2098

平成24年度の町での児童虐待に関する相談件数は99件ありました。家庭という密室の中で起こる児童虐待は、近隣地域など身近に接する人たちからの通報が重要です。

事態を深刻化させないためには、早期発見が大切です。少しでも気になることがあれば、連絡をください。また、保護者自身が虐待してしまいそうなどの相談内容もお受けします。周りの皆さんの関心が大切。例えばこんなことが気になりますか？

- ▼子どもの様子
- 不自然な傷やアザなどがある
- 体や衣服が不潔である
- 話しかけても表情の変化に乏しい

- 家庭のことを話したがらない
- いつもお腹をすかせている
- 不自然な時間に外にいる
- 家に帰りがたがらない
- ▼保護者・家庭の様子
- 長時間、または頻回に子どもの泣き声が聞こえる
- 怒鳴るような叱責が日常的にある
- 親が子どもを叩いたり蹴ったりする行為が目撃される
- 同居しているはずの乳幼児の姿を全く見ない
- 家の中や周囲が乱雑で汚れている
- 子どもがケガや病気をしても病院へ連れていかない
- 子どもを置いてよく外出する

**議会だより**

平成 25 年第 1 回臨時会

平成 25 年田原本町議会「第 1 回臨時会」が 4 月 9 日に開かれました。

臨時会は、必要があるとき、特定の事案に限り審議するため招集される議会です。

今回の臨時会では、地方自治法第 74 条第 1 項の規定に基づく条例制定の直接請求があったことを受け付議された次の事項について、慎重に審議が行われました。

**議決事項**

◇田原本町が御所市内に、御所市および五條市と共同でごみ焼却場を建設することの可否についての意思を問う住民投票条例（原案否決）

**妊娠中の相談**

妊娠について、一人で悩んだり、不安になったりすることはありませんか？ そんなときは「妊娠なんでも 110 番」にご相談ください。

- 奈良県「妊娠なんでも 110 番」(☎ 0742-26-3110 / 火・金曜日…午後 4 時～ 8 時 / 土・日曜日…午後 1 時～ 8 時 / 祝日、年末年始を除く)

**子育て相談**

育児を頑張り過ぎていませんか。育児には悩みがつきものです。一人で考え込まずにお気軽にご相談ください。

月～金曜日  
 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分  
 ● 保健センター ☎ 33-8000

- 地域子育て支援センター宮古保育園 (☎ 34-1611 / ☎ 0120-194-783)
- 子育て相談センター宮森保育園 (☎ 33-1611 / ☎ 0120-783-194)
- 子育て相談センター子どもの森阪手保育園 (☎ 34-1612 / ☎ 0120-733-860)

**虐待が心配される場合の相談先**

月～金曜日  
 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

- 町健康福祉課子育て支援係 ☎ 34-2098
- 土・日曜日、祝日、夜間
- 児童家庭支援センターあすか ☎ 44-5800

- 24 時間 365 日
- 中央こども家庭相談センター ☎ 0742-26-3788
  - 田原本警察署 ☎ 33-0110
  - 児童相談所全国共通ナビダイヤル ☎ 0570-064-000

- 連絡は匿名でも構いません。
- 疑いや心配があるだけでも連絡をお願いします。
- 連絡者の情報は、法律によって守られます。